

## 令和3年定時総会議事録

1.開催日時 令和3年6月10日19時から19時30分

1.開催場所 東京都臨床検査技師会事務所およびウェビナー（Web）にて開催

1.出席社員数 総代議員数 65名

出席代議員数 62名

内訳 総代議員の議決権数 65個

出席代議員の議決権数 62個

1. 議長 代議員 福良 英之

1. 出席役員	理 事 原田 典明	理 事 杉岡 陽介	理 事 小山 正晴
	理 事 中村香代子	理 事 松村 充	理 事 三橋 太
	理 事 山方 純子	理 事 米山 正芳	理 事 浄土 雅子
	理 事 宮崎 直子	理 事 星野 真理	理 事 櫻井 勉
	理 事 相馬 史	理 事 竹澤 理子	理 事 加藤 政利
	理 事 浅野 直仁	理 事 府川 孝子	理 事 岩瀬 三千代
	理 事 末永 晴香	理 事 飛知和 澄子	理 事 平木 一嘉
	監 事 立花 勇一	監 事 遠藤 盛人	監 事 高橋 秀治

1. 議長選任及び議事録署名人選任の経過

定刻に至り、司会者 理事 宮崎 直子が開会を宣言した。次に会長 原田 典明 は開会の挨拶の後に議長の選出を諮り、議長に 福良 英之 代議員が選出、承認された。次に議長は総会委員の選出を諮り、下記の通り選出、承認された。

資格審査委員長及び議事運営委員長	櫻井 勉	理事
資格審査委員及び議事運営委員	飛知和 澄子	理事
書 記	加藤 政利	理事
議事録署名人	松村 充	理事
	中川 央充	代議員

資格審査委員長 櫻井 勉 より本総会における資格審査の報告がなされた。議長はこれを受け、本総会は適法に成立した旨を宣言し議案の審議に入った。

1. 議事の経過の要領及び結果

第1号議案 令和2年度事業報告及び計算書類の承認を求める件

会計部長 浄土 雅子より、当期（令和2年4月1日から令和3年3月31日）までの収支計算書・収支計算書に対する注記・貸借対照表・損益計算書（正味財産増減計算書）・財産目録・財務諸表に対する注記等の提示と、それらに基づく報告があった。

議長が本議案につき議場に諮ったところ、特に質疑はなく、出席代議員全員の賛成をもって本議案は承認可決された。

第2号議案 定款変更の件

庶務部長 宮崎 直子より、定款第18条について下記の改定の提案がなされた。議長は、定款第18条を下記のとおり変更したい旨を一同に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決承認した。

記

定款改定案	現行定款
<p>第4章 総会</p> <p>(書面表決・委任等)</p> <p>第18条 やむを得ない理由のために<u>総会</u>に出席できない代議員は、<u>予め通知された事項について書面もしくは電磁的方法をもって議決権を行使し、又は、他の代議員を代理人として議決権の行使を委任することができる。</u></p> <p>2. 前項の規定の適用については、その代議員は出席したものとみなす。</p> <p><u>3. 第1項の書面もしくは電磁的方法による議決権の行使を採択する場合は、総会毎に理事会で議決する。</u></p>	<p>第4章 総会</p> <p>(表面表決等)</p> <p>第18条 やむを得ない理由のために会議に出席できない代議員は、補欠の代議員を代理人として議決権の行使を委任することができる。</p> <p>2. 前項の規定の適用については、その代議員は出席したものとみなす。</p>

第3号議案 役員及び委員・幹事等諸費用弁償規程の変更の件

会計部長 浄土 雅子より、諸費用弁償規程へのつか変更について提案がなされた。議長は、役員及び委員・幹事等諸費用弁償規程を下記のとおり変更したい旨を一同に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決承認した。

記

役員及び委員・幹事等諸費用弁償規程 改定案	役員及び委員・幹事等諸費用弁償規程 現行
<p>(行動費の支給)</p> <p>第3条 本会は、役員及び委員・幹事等に対し、一回の事業行動に対し、1,000円と交通費、<u>Web利用の事業の場合は通信費 500円</u>を実費支給する。</p>	<p>(行動費の支給)</p> <p>第3条 本会は、役員及び委員・幹事等に対し、一回の事業行動に対し、1,000円と交通費を実費支給する。</p>
<p>(講師料の支給)</p> <p>第5条 本会が講演を依頼する場合は、講師料として以下の謝金(税抜き)を支払う。また、謝金は全て源泉徴収することとする。</p> <p>(1)検査技師(会員、非会員)に講演を依頼する場合は、20,000円とする。<u>Webでの講演の場合は通信費として500円を支給する。</u>また、交通費は実費支給とする。但し、講演時間91分以上 1.5倍、61分以上90分以下1.0倍、31分以上60分以下0.5倍、30分以下0.25倍とす</p>	<p>(講師料の支給)</p> <p>第5条 本会が講演を依頼する場合は、講師料として以下の謝金(税抜き)を支払う。また、謝金は全て源泉徴収することとする。</p> <p>(1)検査技師(会員、非会員)に講演を依頼する場合は、20,000円とする。また、交通費は実費支給とする。但し、講演時間91分以上 1.5倍、61分以上90分以下1.0倍、31分以上60分以下0.5倍、30分以下0.25倍とす</p>

<p>1. 0倍、31分以上60分以下0.5倍、30分以下0.25倍とする。</p> <p>(2) 賛助会員に講演を依頼する場合は、20,000円とする。<u>Webでの講演の場合は通信費として500円を支給する。</u>また、交通費は実費支給とする。但し、講演時間91分以上1.5倍、61分以上90分以下1.0倍、31分以上60分以下0.5倍、30分以下0.25倍とする。</p> <p>(3) 学識経験者（医師、大学教授等）に講演を依頼する場合は、50,000円とする。<u>Webでの講演の場合は通信費として500円を支給する。</u>また、交通費は実費支給とする。但し、講演時間 91分以上 1.5倍、61分以上90分以下 1.0倍、31分以上 60分以下 0.5倍、30分以下 0.25倍とする。</p> <p>(4) 検査技師（会員、非会員）に実技講師を依頼する場合は、一日業務の場合は10,000円、半日業務の場合は、5,000円を上限として支給する。<u>Webでの講演の場合は通信費として500円を支給する。</u>また、交通費は実費支給とする。</p>	<p>る。</p> <p>(2) 賛助会員に講演を依頼する場合は、20,000円とする。また、交通費は実費支給とする。但し、講演時間91分以上1.5倍、61分以上90分以下1.0倍、31分以上60分以下0.5倍、30分以下0.25倍とする。</p> <p>(3) 学識経験者（医師、大学教授等）に講演を依頼する場合は、50,000円とする。また、交通費は実費支給とする。但し、講演時間 91分以上 1.5倍、61分以上90分以下 1.0倍、31分以上 60分以下 0.5倍、30分以下 0.25倍とする。</p> <p>(4) 検査技師（会員、非会員）に実技講師を依頼する場合は、一日業務の場合は10,000円、半日業務の場合は、5,000円を上限として支給する。また、交通費は実費支給とする。</p>
--	---

#### 第4号議案 会誌「東京都医学検査」の電子化の件

学術部長 山方 純子 より、会誌「東京都医学検査」の電子化について提案がなされた。議長は、議案書の通り、来年度より会誌「東京都医学検査」を電子化したい旨を一同に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決承認した。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は閉会を宣した。本日の Web 会議システム「ウェビナー」を用いた定時総会は、終始異状なく議題の審議を終了した。

#### 1. 令和2年度監査報告

監事 立花 勇一 より、下記の通り令和2年度期末監査報告がなされた。

##### 記

監査年月日及び場所	令和3年4月15日（木） 東京都臨床検査技師会事務所
監査対象期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日
監査の方法及びその内容	業務及び財産の状況を調査・確認した。更に会計帳簿及びこれに関連する書類の確認を行い令和2年度（年間）の事業執行に係る計算書類等について調査・確認をした。
監査の結果	事業報告は法人の運営状況を正しく示していると認める。理事の職務執行に関する不正又は法令に違反する重大な事実は認められない。 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益状況を適正

事業について

に示しているとこを認める。

新型コロナウィルスの影響により事業が中止・延期になっている。令和3年度は事業開催方法を検討し、事業及び予算の執行と運営を期待する。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は閉会を宣言した。本日の Web 会議システム「ウェビナー」を用いた定時総会は、終始異状なく議題の審議を終了した。

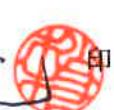
上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次に記名押印する。

令和3年6月10日  
公益社団法人東京都臨床検査技師会  
議事録作成者 理事 加藤 政利

議長 代議員 福良 英之

福良英之 

議事録署名人 理事 松村 充

松村充 

議事録署名人 代議員 中川 央充

中川央充 

